

本土復帰50周年記念
伊江島の歴史・保存継承映像作成事業委託業務企画提案募集要領

1 業務委託名

伊江島の歴史・保存継承映像作成事業委託業務

2 委託事業の目的

日本復帰50年目となる節目の年に、終戦からアメリカ統治下、そして日本復帰までの当時の伊江村の状況を、海を越え、村のためにつくした方々へのインタビュー及び演劇などを通して後世へ伝えるための映像制作を行う。

3 委託業務の内容

別添「本土復帰50年記念伊江島の歴史・保存継承映像作成事業」仕様書のとおり

4 委託期間

契約締結の日から令和5年2月28日まで

5 予算額

4,750,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※当該金額は、企画提案において提示する金額の上限額であり、契約金額ではない。

6 応募資格

次に掲げる要件全てを満たすものであること。

- (1) 過去5年間の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は地方公共団体と映像作成の委託業務の契約実績を有する者であること。
- (2) 沖縄県内に本社又は事業所がある法人・団体であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (5) 地方税、消費税及び地方消費税を滞納しない者であること。
- (6) 1提案者につき、提案は1件であること。

7 応募手続き及びスケジュール

- 令和4年9月 15日(木) 企画提案公募(伊江村ホームページ)
- 令和4年9月 15日(木) 参加申し込み、質問受付、企画提案書、受付開始
- 令和4年9月 20日(火) 質問事項受付締切(令和4年9月21日(水)に回答)
- 令和4年9月 21日(水) 参加申込締切
- 令和4年9月 27日(火) 企画提案書提出締切
- 令和4年9月 30日(金) 選定審査会
- 令和4年10月 3日(月) 選定結果通知予定
- 令和4年10月 5日(水) 見積提出・契約締結予定

(1) 質問受付事項

- ア 受付期限 令和4年9月15日(木)～9月20日(火) 17:00まで(必着)
- イ 提出様式 質問書【様式5】
- ウ 提出場所 【お問い合わせ先・提出先】へFAX又はメール

(2) 参加申込書の提出

- ア 提出期限 令和4年9月21日(水) 17:00まで(必着)
- イ 提出書類 プロポーザル参加表明書(様式1)
- ウ 提出場所 【お問い合わせ先・提出先】へPDFをメールにて提出するほか、原本を郵送にて提出。
- エ 回 答 提出書類を確認後、プロポーザル参加表明書を提出した事業者に対し、速やかに提案資格確認結果通知書を文書またはメールで通知する。

(3) 企画提案書の提出

- ア 提出期限 令和4年9月27日(火) 17:00まで(必着)
- イ 様 式 等 以下の書類を一式にまとめ、正本1部及び副本6部を作成し、合計7部を提出すること。なお、企画提案書は左端を仮綴じし(A4長辺側を穴開け)、両面刷りとし、全ての書類の通し番号でページを付けること。
 - (1) 企画提案書【任意様式】
 - (2) 会社等概要【様式2】
 - (3) 業務経歴書【様式3】
 - (4) 経費見積書【任意様式】
 - (5) 誓約書【様式4】
- ウ 提出場所 持参または郵送(到着確認が可能な手段による。申込期限必着)

8 企画提案書の作成方法

企画提案書【任意様式】は、原則 A4 版 25 頁以内。

企画提案書には、別添「企画提案仕様書」の「3. 業務内容」を踏まえ、以下の項目について具体的に記載すること。

- (1) 企画提案の概要に関すること。
- (2) 業務の内容に関すること。
- (3) 独自企画提案事業に関すること。
- (4) 業務スケジュールに関すること。
- (5) 業務の実施体制に関すること。
- (6) 業務実績に関すること

9 プレゼンテーション

- (1) 提出された企画提案書等により、提出者による 30 分程度のプレゼンテーションを実施する。
- (2) プレゼンテーションは、令和 4 年 9 月 30 日（金）10 時 30 分予定、募集締め切り後に提案者に対し、再度、時間と場所を連絡する。
- (3) 時間配分は、プレゼンテーション 20 分、質疑応答 10 分とする。

10 企画提案に係る留意事項

- (1) 企画提案書等は提案者 1 提案者につき 1 提案のみ受け付けるもとし、提出後の書き換え、差し替え及び撤回は認めないものとする。また、提出された書類は返却しない。
- (2) 虚偽の記載又は予算額を超えた企画提案書等は、無効とする。
- (3) 応募資格要件を満たさない者又は委託事業者を選定するまでの間に応募資格要件を満たさなくなった者が提出した企画提案書等は、無効とする。
- (4) 企画提案書等の作成に要する費用等、企画提案に要する経費については、提案者の負担とする。
- (5) 提出された企画提案書等は、本村企画提案における選定作業以外には使用しない。
- (6) あらかじめ提出した企画提案書に基づき説明すること。また、プロジェクターに投影して説明を行う場合も、企画提案書と同一の資料を用いること。

11 委託事業者の選定方法

村が設置する選定審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容等について審査を行い、本事業の優先交渉の順位を決定する。当該順位が第 1 位にある事業者等と本事業の委託契約に関する協議を行い、協議が合意に至った場合は、当該事業者等と委託契約を締結する。

ただし、優先交渉順位第 1 位の事業者等との協議が合意に至らなかった場合は、次順位の事業者等と委託契約に関する協議を行う。

12 結果の通知

選定結果は、全ての提案者に対して文書で通知する。

13 契約締結時の留意事項

契約予定者は、伊江村が指定する期日までに見積書を提出し、予定価格の範囲内であることを確認したうえで委託契約を締結するものとする。

14 問い合わせ先

〒905-0501 沖縄県国頭郡伊江村字東江上 75 番地

伊江村教育委員会 生涯学習課（担当：儀間）

電話番号 0980-49-2334

F A X 0980-49-2503

メールアドレス tetsuya-gi@iejima.org